個別資産利活用方針

No.2018-7

財産名称	川治プール	担当課	藤原公民館	行政財産
所在地	日光市川治温泉川治２４５番地	根拠法令	日光市民プール条例	

土地情報

敷地面積（㎡）	1,947	所有	市有地	その他	

利用目的

スポーツ施設

財産の現状

施設の建物及び設備等の老朽化が著しく、プール本来の用途に供しなくなっている。

財産経過等

平成２９年度以降施設は休止している。平成30年度の施設廃止に向けて今後地元自治会と協議する予定

No.	該当財産名称	主構造	階層	建築年度	耐用年数	耐震	延床面積（㎡）
1	川治プール	RC造	1	1976	50	未	693.00
2	管理更衣室	S造	1	1976	38	未	120.00
3							
4							
5							
						延床面積　総計（㎡）	813.00

位置図

写真等

利活用方針

1　資産利活用の方向性	条例廃止後、市有財産として保有。
2　当該方向性の理由	建築物自体がプール利用としてしか供せないことから、条例を廃止し、解体することが望ましい。 土地については、民間への売却が見込めない場所であることから、引き続き市有財産として保有する。建物については、将来的に解体するものとするが、解体後の跡地活用計画はなく、安全面からは、解体の緊急性が低いことから、解体時期については、他の解体施設と調整して判断するものとする。
3　資産活用の具体的手法	今年度中に条例廃止。普通財産移管。解体時期が調整されるまで、適正な維持管理を行う。
4　具体的対応スケジュール	条例廃止、普通財産への移行手続きを進める。 建築物解体予算等の計上については、今後、解体方針に基づき時期を見て調整。